



平成 28 年 7 月 28 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 エ ナ リ ス
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 村 上 憲 郎
(コード番号：6079 東証マザーズ)
問 合 せ 先 コーポレートコミュ 白 土 朋 之
ニケーション室長
(TEL. 03-5284-8326)

当社株式の監理銘柄（審査中）の指定に関するお知らせ

当社の株式は、平成 28 年 7 月 29 日付で株式会社東京証券取引所（以下、「東京証券取引所」）より、監理銘柄（審査中）に指定されますので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 監理銘柄（審査中）指定の理由

当社は、過去の不適切な会計処理により、当社の内部管理体制等については改善の必要性が高いと判断されたため、東京証券取引所より当社株式について平成 27 年 1 月 29 日付で特設注意市場銘柄に指定されました。その後、当該指定から 1 年後の平成 28 年 1 月 29 日に有価証券上場規程に定められた内部管理体制確認書を東京証券取引所へ提出いたしましたが、当社の内部管理体制等につき、なお確認する必要があるため、平成 28 年 5 月 31 日に当社株式について特設注意市場銘柄の指定を継続する旨の通知を受けました。

そして、本年 7 月 29 日をもって当該指定から 1 年 6 ヶ月が経過することとなり、当社は、平成 28 年 7 月 29 日付で東京証券取引所に内部管理体制確認書を再度提出する予定となっております。その確認書に基づき当社の内部管理体制等を東京証券取引所が確認し、内部管理体制等について改善がなされなかったと認められた場合には、当社株式の上場廃止が決定されるため、当社株式について上場廃止となるおそれがあると判断され、監理銘柄（審査中）に指定されます。

2. 監理銘柄指定期間

平成 28 年 7 月 29 日より東京証券取引所が当社株式について上場廃止基準に該当するかどうか認定した日までとなります。

3. 今後の対応

このたびの監理銘柄（審査中）指定により、株主様をはじめ関係者の皆様には、多大なるご心配とご迷惑をおかけしておりますことを深くお詫び申し上げます。

当社は、これまでコーポレート・ガバナンスの見直しとして取締役会の機能強化、経営管理部門の強化、内部監査室の充実を図るとともに、売上を過度に重視する経営方針の見直し、法令遵守体制の強化、電源開発事業の見直し及び I R 制度の改善を立案し実施してまいりましたが、引き続き、早期に監理銘柄（審査中）の指定を解除できるよう、全社一丸となって前代表者らに対する取締役会の監視・牽制機能の強化をはじめとする内部管理体制等の改善に全力で取り組んでまいりますので、変わらぬご支援をお願い申し上げます。

以 上